

研究年度終了報告書

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
分担研究年度終了報告書

美容医療における合併症実態調査と診療指針の作成
及び医療安全の確保に向けたシステム構築への課題探索

研究分担者 吉村浩太郎 自治医科大学 教授

研究要旨

令和元年度特別研究に引き続き、わが国の美容医療にかかわる有害事象実態調査を、関連学会合同で行った。登録のための有害事象調査システムを開発した。12月末には郵送および電子メールにより全国3,300の医療施設に依頼した。令和3年1月1日から、新規開発した有害事象調査システムを用いた登録が始まった。

研究分担者氏名・所属研究機関名及び所属研究機関における職名
田中純子(広島大学教授)

A. 研究目的

本分担研究事業においては、美容医療合併症の実態把握のための前向き調査を目的とする。本研究事業は、日本美容外科学会(JSAPS)、日本美容皮膚科学会(JSAD)、日本美容外科学会(JSAS)、日本形成外科学会(JSPRS)、日本皮膚科学会(JDA)の承認と協力の下に行うものである。

B. 研究方法

わが国における美容医療有害事象の実態調査をおこなう。調査対象は、協力学会であるJSAPS, JSAD, JSAS, JSPRS, JSD 会員の所属施設(約 3,300 施設)とする。各施設で1年間に診療した重度合併症と後遺症の種類と数をア

ンケート調査する。原因と考えられる医療行為の内容(施術、手技、材料、機器、麻酔など)についても調査する。調査は前向き調査とする。

(倫理面への配慮)

本研究事業を始めるにあたっては、研究代表者および共同研究者の所属機関における倫理審査委員会の審査を受け、全施設から承認を得た。また、利益相反に関する審査も受け、承認を得た。

C. 研究結果

令和2年11月に研究者所属施設での倫理委員会承認を得て、登録のための有害事象調

査システムを開発した。12 月末には郵送および電子メールにより全国 3,300 の医療施設に依頼した。令和 3 年 1 月 1 日から、新規開発した有害事象調査システムを用いた登録が始まった。

D. 健康危険情報

なし

E. 研究発表

1. 論文発表

大慈弥裕之、山田秀和、橋本一郎、吉村浩太郎:美容医療診療指針.令和元年度厚生労働科学特別研究事業.日本美容外科学会会報、2020, 42 特別号: 19-139.

2. 学会発表

Ohjimi H: President lecture; Current status and efforts of aesthetic medicine in Japan. Aesthetic Plastic Surgery, 2019, Seoul.

F. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

研究年度終了報告書

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
分担研究年度終了報告書

美容医療における合併症実態調査と診療指針の作成
及び医療安全の確保に向けたシステム構築への課題探索

研究分担者 橋本一郎 徳島大学 教授

研究要旨

令和元年度特別研究に引き続き、わが国の美容医療にかかわる有害事象実態調査と診療指針作成を、関連学会合同で行った。美容医療安全の確保に向けたシステム構築への課題について、関連学会間で広く議論を行い意見の集約を図った。

研究分担者氏名・所属研究機関名及び所属研究機関における職名
山田秀和(近畿大学教授)、吉村浩太郎(自治医科大学教授)

A. 研究目的

本分担研究事業においては、重大合併症回避のための診療指針の拡充及び指針活用状況の調査を目的とする。本研究事業は、日本美容外科学会(JSAPS)、日本美容皮膚科学会(JSAD)、日本美容外科学会(JSAS)、日本形成外科学会(JSPRS)、日本皮膚科学会(JDA)の承認と協力の下に行うものである。

B. 研究方法

今回作成する診療指針を決定するため、先ず美容医療施設で使用されている診療指針の活用状況を、医療機関への質問紙調査や専門家へのインタビュー等を用いて明らかにする。その結果、必要度の高い診療指針が作成されていない場合は作成し、周知する。各学会から推薦された研究協力者からなるガイド

ライン委員会を組成し、緊急性と重要性の高い項目を決定して、診療指針を作成する。

(倫理面への配慮)

本研究事業を始めるにあたっては、研究代表者および共同研究者の所属機関における倫理審査委員会の審査を受け、全施設から承認を得た。また、利益相反に関する審査も受け、承認を得た。

C. 研究結果

令和元年度厚生労働科学特別研究事業「美容医療診療指針」は、今年11月中旬にJSAPS機関誌である日本美容外科学会会報42巻に特別号として掲載された。同時に、関連5学会のホームページにも開示された。診療指針に

関する項目及 CQ の追加について、共同研究者と研究協力者間で協議した。本年度は60数名からなる研究者が一堂に会して班会議を開催することはできなかった。代わりに、オンライン会議や電話、メール等を介して意見集約した。その結果、令和2年度診療指針では8項目を候補が検討対象となった。

D. 健康危険情報

なし

E. 研究発表

1. 論文発表

大慈弥裕之、山田秀和、橋本一郎、吉村浩太郎：美容医療診療指針.令和元年度厚生労働科学特別研究事業.日本美容外科学会会報、2020, 42 特別号: 19-139.

2. 学会発表

Ohjimi H: President lecture; Current status and efforts of aesthetic medicine in Japan. Aesthetic Plastic Surgery, 2019, Seoul.

F. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3.その他

なし